

医 師 各位殿

FDG-PET/CT 検査の保険適用拡大のお知らせ

時下、先生方にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
さて平成 22 年 4 月 1 日施行される診療報酬改定で下記のように FDG-PET/CT 検査
について保険適用の拡大がありました。

* 保険適用疾患および要件の一覧（改定後）* ポジトロン断層・コンピュータ断層複合撮影（PET/CT 検査）

適用疾患	適用要件
1. てんかん	難治性部分てんかんで外科切除が必要とされる患者に使用する。
2. 悪性腫瘍（早期胃癌を除く全て。）	他の検査、画像診断により 病期診断、転移・再発の診断 が確定出来ない患者に使用する。

保医発 0305 第 1 号

* ポジトロン断層撮影（PET 検査）

適用疾患	適用要件
1. 虚血性心疾患	虚血性心疾患による心不全患者で、心筋組織のバイアビリティ診断が必要とされる患者に使用する。ただし、通常の心筋血流シンチグラフィで判定困難な場合に限るものとする。

保医発 0305 第 1 号

従来、肺癌、大腸癌など 13 種類の癌病変に限って保険の適用がなされていましたが、今回の改定で悪性腫瘍（早期胃癌を除く全て。）が対象となり、**悪性腫瘍の種類**の制約がなくなりしました。病期が他の検査で確定しない場合や、さらに進行して転移・再発などの診断目的で実施可能です。

尚、悪性腫瘍の保険適用要件にある「その他の検査、画像診断により・・・」の条件は、PET/CT 検査の 2~3 月以内に他の検査が施行されていることが要件になります。

PET/CT 検査の依頼をされるときには、臨床所見に合わせ、腫瘍マーカーや画像診断の実施内容についても記入をお願いいたします。

以上、ご不明な点がございましたらお問い合わせを頂きますようお願いいたします。

とやま PET 画像診断センター

電話 076-411-5200 FAX 076-429-7326